

# 日立市飲食店応援給付金

食料品などの価格高騰が続く中、価格転嫁を随時実施することが困難な飲食店の負担を軽減するため、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、事業全般に利用できる資金として日立市飲食店応援給付金を支給します。

## 【申請期間】

令和8年4月1日（水）～令和8年6月30日（火）

## 【対象者】

次に掲げる全ての事項に該当する者

- (1) 日立市内に本店又は本社がある者（個人事業主の場合は日立市に住所を有する者）
- (2) 申請時点において、今後も対象店舗の営業を継続する意思を有している者
- (3) 申請時点において、日立市の市税に未納がない者
- (4) 日立市暴力団排除条例（平成24年条例第1号）第2条各号で定める暴力団関係者でない者
- (5) 国、地方公共団体その他これに準ずる団体でない者

## 【対象店舗】

次に掲げる全ての事項に該当する店舗

- (1) 令和8年4月1日時点において、日立市内で営業している店舗
- (2) 主として店内で食事の提供を目的とした店舗（客席を有し、店舗の売上高のおおむね2分の1以上を店内での飲食による売上で占めるもの）

**【対象外例】 テイクアウト・デリバリー専門店、キッチンカー、カラオケボックス、宿泊施設・温浴施設・ゴルフ場等のレストランで施設の経営者が経営するもの**

- (3) 食品衛生法（昭和22年法律第233号）第55条に基づく飲食店営業又は喫茶店営業の許可を受けている店舗
- (4) 不特定多数の一般の客に対し飲食を提供する店舗

**【対象外例】 社員食堂、学生食堂、病院・福祉施設等の食堂**

- (5) 風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する風俗営業に該当しない店舗

**【対象外例】 接待行為を伴う飲食店等**

## 【申請方法】

- (1) 日立市補助金等交付規則及び日立市飲食店応援給付金交付要綱（右記市HP参照）をよく読み、内容を理解した上で、本補助金の交付対象に該当する場合に申請してください。
- (2) 申請方法は、オンライン申請（右記申込フォームへの入力）、郵送申請（下記提出先への申請書（裏面に様式あり）の郵送）のいずれかになります。

**【添付書類（ファイル）】**

**ア 店舗の写真（外観・内観、各1枚）※申請時点のもの**

**イ 通帳やキャッシュカードの写し、口座情報画面を印刷したものなど、申請者名義の振込先口座の金融機関名、口座番号、口座名義人（カナ）が確認できるもの**

【市HP】



【申込フォーム】



問合せ先  
・提出先

日立市物価高騰対策事業事務局（株）JTB水戸支店内  
〒310-0803 水戸市城南1-1-6 サザン水戸ビル2階  
☎050-2018-3270（平日10:00～17:00）

令和 年 月 日

日立市長 殿

申請者 住所又は所在地：  
団体等の名称：  
氏名又は代表者氏名：

### 日立市飲食店応援給付金交付申請書

日立市飲食店応援給付金（以下、「給付金」という。）の交付を受けるため、下記のとおり申請します。

申請に当たっては、日立市飲食店応援給付金交付要綱第2条に規定する給付金の交付対象の全ての事項に該当することを申し立てます。

また、交付要件の確認のため、日立市が市税の課税状況等について調査すること及び現地調査を実施することに同意します。

#### 記

- 給付金の名称 日立市飲食店応援給付金
- 交付申請額 金 \_\_\_\_\_ 円（100,000円× \_\_\_\_\_ 店舗）
- 店舗情報

店舗の名称	店舗の所在地

#### 4 担当者情報

氏名	電話番号	電子メールアドレス

#### 5 振込先口座情報

金融機関名		支店名	
預金種別		口座番号	
フリガナ			
口座名義人			

#### 6 添付書類

- 店舗の写真（外観・内観 各1枚）
- 申請者名義の振込先口座の金融機関名、口座番号、口座名義人（カナ）が確認できるもの（通帳やキャッシュカードの写し、口座情報画面を印刷したものなど）